

ペットボトルリサイクルの在り方検討会
再生処理事業者ヒアリング 議事録

開催日時：平成29年12月25日（月）16:00～18:00

開催場所：公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 会議室

<議事概要>

1. 開会

- 只今より、2回目の「ペットボトルの在り方検討会」再生処理事業者ヒアリングを開催させて頂く。年末のお忙しい時分に多くの方々にお集まり下さり、厚く御礼申し上げる。本日は環境省より入札制度の変更案をご説明頂き、皆様からご意見を頂戴したい。その後、運用の見直しに関する進捗状況をご報告の予定である。本日は環境省、経済産業省、農林水産省のご担当者にご出席頂いた。また検討会の委員である杏林大学・齊藤先生とP E T ポトルリサイクル推進協議会・宮澤専務にオブザーバーとしてご参加頂いている。それではまず、環境省からご挨拶を。（事務局）
- 環境省・リサイクル推進室です。事務局がおっしゃった通り、年末の大変お忙しいタイミングにこのような形で開催させて頂き、また沢山の方にお集まり頂き、心より御礼申し上げる。私自身は今夏に着任したが、希望入札制度はそれ以前から弊省より提案させて頂いていた。非常に賛否両論があったため、経済産業省とも議論を重ね、様々なバランスを取りつつ内容を再考した。容り協会を含め、両省で議論したものをお出しして、リサイクル事業者の皆様から率直なご意見を頂き、今後の検討に反映できればと思っている。宜しくお願いします。（環境省）
- （引き続き環境省より、資料「ペットボトルリサイクル入札制度の変更案」説明）
- 経済産業省・リサイクル推進課です。まずは、この場をお借りしてご挨拶を。本日は年の瀬のお忙しい折に多くの皆様にご足労いただき、また容り協の方々にも日程調整を含め多大なるご尽力を頂いたことに対し、心より感謝申し上げる。今回は、なるべく多くの方々から忌憚のないご意見をお聞きして意見交換をしたいと考え、このような時期に開催させていただいた。これまでの説明で分からぬ部分があれば、遠慮なくおっしゃっていただきたい。賛成の方も反対の方も当然おられるだろう。それぞれ様々な観点をお持ちだと思うので、丁寧に伺ってまいりたい。（経済産業省）

- 農林水産省・バイオマス循環資源課です。本日は年末も押し迫る時期にお集まり下さり、心より感謝申し上げる。この希望入札制度は第2回検討会で提案され、その後は経産省と環境省で話し合いを続けて今日に至る。事業者や市町村にアンケートを取る等しつつ、更に良い制度として反映できるよう、皆様からの率直なご意見を頂戴できれば幸いだ。宜しくお願ひします。(農林水産省)

2. 議事

- 各省からのご挨拶、有難うございます。それでは各社からご意見或いはご質問を受け付けたい。なお本日午後、容リ協会のホームページに「第5回ペットボトルリサイクルの在り方検討会」傍聴希望のご案内を出した。日時は1月12日（金）の13時から15時、場所はアジュール竹芝である。その検討会に向け、皆様方からのご意見やご質問を事前に頂戴するべく、本日設定させて頂いた。今回どうしても参加できない方も大勢いらっしゃるため、同じ内容をご報告し、アンケート形式で意見等を受け付ける予定だ。また運用見直しについても、同様に意見を募りたいと考えている。
- それでは、各社一人当たり2～3分程度を目安にご発言をお願い申し上げる。質問や意見は全て終わってから、最後にまとめてお答えする流れとしたい。(事務局)

(※以下事業者の方々から順にご発言を頂いた内容は、個人名は付し、社名は乱数を用いアルファベットに変換した。アルファベットをAから順に並び替え記載した。)

- 小さな離島から来ているので、勝手な意見を。沖縄県内の独自処理は2カ所しか残っていない。今回の中国の輸入規制の動向を注視していたが、環境省から「県を通じて指定法人へ」という案内があったものの、結局は随契でそのままだった。我々登録事業者が処理するのなら納得できるが、国内で回るのではなく「また海外か」と。きちんと調査等をして頂き、指定法人ルートへの働き掛けを、もう少し強くお願いしたい。また、市町村が任意で希望を選択することについては、我々としても用途によっては非常に厳しい部分があり、賛成だと言うと問題になる。ただ、自区内での処理という意味では、離島は島嶼地域で、更には島から島もあるので「自治体の考え方は賛成する部分もあるのでは」と分からなくもない。指定法人への参加を促すという意味では、量が増えれば価格的な安定も一部図れるとと思うし、自治体の希望も少しは入れるべきだと思う。(3頁の)⑤と⑥に関しては、個人的に「活動する上で、かなり働き掛けができるかもしれない」と感じた。これまででも自治体に足を運んでいるが、更に自治体を訪れ、リサイクルの仕組みや中身、用途、全てにおいて更に深く理解をしてもらえる活動ができるという意味では、我々に刺激があつて良かった。個人的な意見になる

が、市町村からの声を考えると、(3頁の)⑤と⑥は賛成する面もある。市町村の意見をどんどん取り入れて「なぜ指定法人ルートに入らないのか」をもっと深く追求すべきでは。中身をもう少し精査する必要はあるが、一つのきっかけとしては大きいと感じた。(A社)

- 私は業務担当であるため、完全に理解をしていない部分もあるとは思うが、弊社としての意見を述べさせて頂きたい。

容リ協会ルートでは長年に亘り、繊維とシート、ボトル、成形品で引取りを行い、お付き合いを続けている。今回の変更案に関する提案をお聞きたした限りでは「用途の向け先によって、今後、平等でない部分が出て来るのでは」という印象を受けた。まずは市町村にきちんとした説明をした上で、各業界へ平等に材料が行渡るような仕組みを作つて頂きたい。これ以外の意見はアンケート等で正式に回答させて頂く。(B社)

- 先ほどから、色々な意見が出て重複する部分もあるが、基本的には自治体の意向をどのように入札制度と組み合わせていくかがポイントだと思う。その中で最も気になるのは「公平性がきちんと担保されているか」。結果として、価格で1割の差が付いてしまうと、市場原理から言えば少なからず影響が出るだろう。どういう結果になるかは今すぐには分からぬが、需要を考慮した上で判断する問題という面もあり、その辺りのマッチングがどう成り立つか疑問だ。

それから、利用事業者の意見もしっかりと聞いて頂きたい。用途を分けるのであれば、再生処理事業者だけでなく、利用事業者の考えも当然反映されるべきだ。(C社)

- 3頁で質問が。現行の入札制度では、まず審査があり、現地調査があり、それに対する保管面積やと引取同意書が全て合致しないと入札できない仕組みになっている。弊社の場合、繊維やシート、ボトル、成形品、全てとお付き合いしているが、「取ったら必ず納品してください」という了解の下で同意書をもらい、その数量に対して入札をしている。「どこへでも売つて良い」となれば、当てにしている再商品化利用者がやらなくなるのでは。「当てにならないし、うちに来ないのなら止めてしまおう」と考え、逆にリサイクルが進まなくなる可能性もあると思った。

それからもう1点、例えば3円違いで落札したとする。その場合は入札になったところを全て公表するのか。そうしないと、なぜそこに落ちたのか理由が分からず、不公平だ。以前から申し上げているように、現時点では落札したところしか公表していないが、私は全部公表すべきだと思っている。ぜひ、もう少し慎重に考えて頂きたい。(D社)

- 私からも数点、質問と意見を。5頁の表を見ると、制度変更をしても、約半数が独自処理を維持すると答えている。この半数のインパクトをどのように考えるか。「指定法人ルートへの移行を検討」が3万4,000トンとあるが、そこを含め、ぜひお考え頂きたい。
- 二つ目は、皆さんから意見が出ている「1割」の件。1割に決めた根拠やプロセスを教えて欲しい。
- それから4頁に「再生材の需給を考慮しながら」云々の文言がある。再生処理事業者のみならず、利用事業者がどれほどのポテンシャルがあるかまでしっかりと把握して進める必要があるが、その部分の正確性や、どのように担保して進めるかが非常に重要なと思う。その辺りのイメージがあれば、教えて頂きたい。
- 関連して3頁、「主にリサイクルされる品目をその代表とする」とあるが、ボトル、シート、繊維向け等、様々な品目を扱う事業者がおられる中で、一番多い品目を「主」とするのは、いささか乱暴過ぎるのでは。もしお考えがあれば、お聞かせ頂きたい。(E社)
- 私からは2点、まずは3頁の※印について。「市町村が希望選択した場合は、入札に当たって再商品化事業者が確認できるようにする」とあるが、これは当然、入札前にどこの市町村が何を希望しているか等の情報が開示されるのという認識でいいのか。弊社も独自ルートで入札に参加させて頂き、市町村担当者と話す機会があるが、個人的な印象として「自治体側は、安定的にものを引取ってもらえることを重要視している」と感じる。アンケートを取るのであれば、市町村がなぜシートを選択するのか、或いは繊維を選ぶのか等の理由まで開示して頂きたい。会社によってはフレークだけ、繊維だけ、シートだけという風に1事業だけ扱っているところもあると思うので、ぜひご検討をお願いしたい。
- それから2点目は、重複するが、入札選定ルールの「1割」という部分だ。他の方もおっしゃっていたように、1円、2円変わるだけで売上げがかなり変わってくるし、会社全体の損益に影響が出る。この「1割」という数字に関し、「どういった根拠で出て来た数字かを問われた時に、きちんと説明できるのだろうか」と感じた。根拠をお聞かせ頂きたい。(F社)
- 4頁の選定イメージではBが希望に沿ったものになっているが、例えばAの事業者が①を選択し、Bが同一市町村区域という選択をしていた場合で、価格が同じ場合。なかなかそうはならないかもしれないが、条件が一緒で希望が違う状況の場合は、どの

ように考えるのか。(G社)

- 「事業者が」とおっしゃったが、市町村が希望する話なので「市町村が」という意味で宜しいか。(事務局)
- 例えば、市町村が繊維と地域で希望を二つ選んだ場合、「繊維と、同一市町村の事業者からそれぞれ入札があって、なおかつ同じ価格の場合」ということか。(環境省)
- 減多にないとは思うが。このイメージだと、まずは希望があるかどうかと、どういった希望をしたのかによって、更にリストを開示する話になっていると思う。「こういう条件の場合は、最終的にこうなる」と明示して頂けると分かりやすい。(G社)
- 手短に、二つほどお願ひが。4頁の選定イメージで「1割」という点に関して2社から意見が出たが、例えば3円違った場合にどうなるか、環境省はイメージしておられるか。我々は1銭、2銭という入札価格で競っており、3円違うだけで100%負ける可能性がある。ここに書いてある3万円と3円では、大きな数字の開きがある。キロ3円違うとどれくらい収入が下がるか、行政は相当問題視されると思う。
以上のことから「1割」ではなくて1円、ここで言うと1,000円。どんなに大きくても1,000円の差以内で選択されるようにして頂かないと、我々からすれば「勝てない・取れない」となってしまう。従って「1割」については再度ご検討を。今後、改めてアンケート調査を実施するようなので、3円や5円でどれくらいのダメージがあるかや、どの程度の価格差があるか等、丁寧に聞かせて頂ければと思う。
独自ルートの自治体に中国の商社に売る理由を聞くと「非常に財政が厳しいので、高いところへ売りたい」と。自治体の懐事情に関する選択肢を設けることを、ぜひご検討頂きたい。(H社)
- この希望入札制度については、反対の立場でお話しをさせて頂く。新聞記事、或いは6月23日の案に対して意見書を出したが、その内容が一切反映されていない。必要があれば後でコピーをお配りするが、簡単にポイントのみご説明申し上げる。
まず、自治体が優先順位を付ける根拠、或いは決定に至るまでのプロセスが全く見えない。そこが明確ではない中で、どうやって自治体が決めるのか。
それから2点目。本当にこの制度を導入すれば、独自処理が指定法人に変わる保証があるのか、5年、10年、30年後まで同じような選択を自治体がするのか。コロコロ変わると、市場が非常に不安定になる。入札は勿論のこと、我々の国内循環を右往左往

させるリスクを持っている。いずれにせよ、短期で見るか・長期で見るかという視点が一つも出ていない。

3点目は、自治体の製品選択で我々が20年かけて作って来た市場が、一気に混乱に陥る可能性がある。製品選択の意思決定は誰がするのか。市長か、市民か。或いは環境局の部局か。誰がどうやって決めるのか。それから製品区分について。繊維、シート、ボトルとあるが、とんでもない。長繊維も短繊維もあるし、短繊維一つ取っても、ぬいぐるみの詰め綿から中空糸のように非常に厳しいものまで様々だ。それをどうやって一つに括るのか。例えば、51%が繊維で49%がシートだとしたら、「主に」が51%の繊維ということになるがそれだけのことで本当に市場をコントロールするのか。自治体は原料を出し、その原料に対して我々が製品を作る。その製品との紐付けはどうするのか。利用事業者がどれだけ量を使うか、翌年度の量が本当に分かるのか、またその量を開示できるのか。我々が利用事業者にそこまで求めるのは非常に難しいし、こういう実態が全く分かっていない案である。また、自治体の不確定要素で市場をコントロールすることは市場主義ではあり得ない。それを導入しようという考え方自体が、まず間違っている。

大きな4点目は、地域選択の区分の意義だ。都道府県内や市町村内にある事業者でその境界にある場合はどうするのか。その根拠も明確ではない。効率の良い循環型社会を作っていくには広域処理がベースであるということは、LCA的にも実証されている。それなのに、また自区内処理の発想に戻るのか。5年、10年、30年を視野に入れると、循環型社会は非常に効率の良いやり方を目指すべきなのに、その視点が抜け落ちている。

5点目は、自治体と我々再商品化事業者、再利用事業者の立地のミスマッチだ。周辺にB to Bを扱う事業者がいなければ、その会社が落札を受けたら遠いところまで運ぶのか。社会的コストや物流コストの視点が全く抜けている。

それから、先ほどから出ている「1割」について。自治体にとっては、収入が1割減るだけでも大きな問題だ。前回は1円での入札という例での問題提起だったけれど、今回は10%以内というが全く根拠が見えない。そんなことで制度を変えるのか。

最後に一言。この希望入札制度を進める前に、独自処理の指定法人移行を進めるためにはやるべきことがもっとあるはずだ。独自処理と指定法人ルートに、それぞれどのような長短があるか、よく比較検討するべきだ。新聞記事にも書いたので、ぜひ目を通して頂きたいが、これから自治体は人口問題や財政難を抱え独自処理を自らやっていくのには限界が出てくる。指定法人ルートはその管理体制を築き上げてきた。いわゆる特定事業者の費用を使って効率的にリサイクルを行う仕組みは、非常に良くできていると思う。そういう部分を自治体が十分認識せずに、自治体の要望があったから

やるというのは乱暴だ。その前に「なぜ独自処理を選ぶのか」の議論が一切されてない。これまでの意見を聞くと、制度変更ありきで議論が進んでいるように思うが、私は反対である。(I社)

- 先ほどの入札制度の変更案の説明は「いかに国内循環を潤沢にするか」が最も重要なポイントだと思う。中国の輸入禁止の問題を含め、今後、P E Tボトルリサイクル自体がどうなっていくのか、本当に何をするのが一番良いか。廃P E Tボトル再商品化協議会の一員として、積極的に用途開拓を進めて来たつもりだ。また、独自処理の市町村から容り協会への引渡しが進むためにはどうすべきか、国内循環の様々な検討を続けて来たにも関わらず、独自処理の問題はなかなか解決できなかった。そういう意味では、今回のように「何か手を打ってみよう」と考えるのは非常に賛成だ。その中で質問が。4頁にある「最高入札価格の差が1割以内」は本当に意味があるのだろうかと思うが、例えば1社だけ、または2社が突出してかけ離れて、2位や3位と3万円もの差があった場合。その場合は、採用されないのである。異常値が異常値になるのか、正当な値になるのか、どのような取扱いになるかが気になった。

主務省庁の方々が検討に検討を重ねてこの案になったとは思うが、我々にとってP E Tボトルを扱う量を増やし、全ての再商品化事業者が潤沢にリサイクルできるのが一番良いことだ。とはいっても、従来の用途だけでは、国内で循環しようと思つても処理し切れることも十分あり得るのである。もう少し真剣にマーケット作りを進める必要がある。代表的な用途である繊維やシート、ボトルのマーケットをどうやって増やしていくかを真剣に考えないと、いくら議論しても意味がない。「P E Tボトルが余った」「フレーク化しても、フレークのごみができてしまった」とならぬよう、次の対策もしっかりと考えていかねばと思っている。

それからもう一つ。例えばボトルをやついて、繊維やシート、或いは他の用途にも供給している場合は、どのような扱いになるのか。もしかするとたくさんいらっしゃるかもしれない、その辺りに関し、お聞かせ頂ければ幸いだ。(J社)

- 基本的な質問で恐縮だが、5頁の表で質問が。一番右端に「独自処理量」、左側に「独自処理(全量又は一部)」とあって、「指定法人ルート移行(予定)」が7,581トン、「指定法人ルートへの移行を検討」が3万4,280トンで、合計4万1,861トンだ。これに対し「独自処理を維持」は4万1,502トン。これに関しては「独自処理のまま、指定法人ルートへは移行しない」と理解して宜しいか。それから右から二番目の欄に「指定法人引渡量」とある。「指定法人ルート」の2段目に「指定法人ルート継続の方向検討」2万3,490トンとあるのは、継続の方向検討なので「指定法人でしか考えてない」と考

えれば良いか。ここがよく分からなかつた。

また可能であれば、市町村の意向調査の結果に関し、入札前に情報が公開されると非常に有難い。会社の利益ばかりに走るような意見で申し訳ないが、やはり安定量の確保は各企業の目標であり、非常に重要だ。入札する市町村の状況が分からないと何とも言えない部分がある。

それから、先ほどJ社さんがおっしゃっていたように突出した場合。極端に下がるほうで突出するのはあり得ないと思うが、高いほうの突出に関しては、ひょっとすると数社が独占してしまうという事態が起こるかもしれない。良い案があれば改善に加えて頂きたい。(K社)

- 日頃はP E Tボトルを供給頂き、また中国等々の影響を受ける中で、入札に対し様々な取組みをして頂いていることに感謝申し上げる。重複する部分は割愛して、4頁の※印について。市況に応じて、必ずしも用途に応じた向け先にならないことが数年繰り返される中で、自治体にとって誤解のないようにして頂きたい。自治体がどういった要望を持っているかを入念に調査した上で、制度変更に活かし、国内も含めた循環に繋げて頂きたい。そのような改革を希望する。(L社)
- 率直に申し上げて、今回の入札制度の変更案に対し、私は反対だ。世界的にはリサイクルP E Tボトルの大きな用途は纖維であり、半分以上を占め、圧倒的な量がある。日本は逆に纖維が少なく、圧倒的にシートが多い。マーケットがお客様の声を反映し、自然に用途が形成されていくものであって、供給者が「このマーケットは良い」と判断して展開するケースは見たことがない。私は、今回の基本的な考え方が全く理解できない。入札は一番公平なやり方であり、誰もが文句を言えない方法だ。そこに敢えて格差を設けようとしている。このことに対し、どうしても「何か別の目論見があるのでは」と勘織ってしまう。もっと公明正大にやって頂きたい。
用途に対する関心を持って頂くのは結構だが、市町村が本当にどこまで分かっているのか。市場を決めるのは市町村ではなく、末端のお客様だ。纖維で言えばナイキであり、アディダスであり、食品ならセブンイレブンであり、イオンであり、イトーヨーカドーではないか。だからこそ、私は真剣に「市場の声に任せるべきではないか」と思っている。
そのことよりも、今まで中国へ流れた数量をいかに国内に残留させるかのほうが眞の問題解決だと思う。様々な条件を付けて、特定のルートや特定の人へ流すという、この秘めたやり方について「自由経済、基本精神を逸脱するものだ」と考え、私は強く反対の立場を取りたい。(M社)

- 弊社は平成12年からこの事業を展開している。以前の検討会では「希望入札制度が導入されるなら、独自処理のうち3万7,000トンが指定法人ルートへの移行を検討する」とのことだったが、今回は4万トンを超えた。これまで色々な取組みを重ねて来たものの、独自処理が指定法人ルートに移ったのはリーマンショック以外なかったように思う。今回、中国の問題が発生している中で、わずか2%しか独自処理から指定法人に移っていないことを考えると、確実に効果があるのであれば、早急に実施して頂きたい。実際に、都内のある区と話をしたところ「希望入札制度の導入を高く評価して導入を希望していたものの、導入が見送られたので、独自処理を続けている」とのことであった。
- それから4頁の選定イメージ、「最高入札価格が1割以下の場合に限り、市町村の意見が反映される」という部分は、市町村に本当に納得して頂けるだろうか。そこが少し心配になった。(N社)
- 希望入札制度が、潜在的に独自から指定法人ルートに移る可能性のある4万トン近くをターゲットにしていることは理解できるが、3頁の選択肢は、まず「希望入札を希望するか・しないか」の選択から始めて良いのではと思った。(3頁の)①から⑥まで選択肢があると、どうしても「何かを選ばないと」という心境になり、その結果「選ぶとすればB to B」になってしまっても良くない。6頁の今後の進め方に「アンケート調査を実施」とあるので、こちらも「希望入札を選ぶか・選ばないか」を事前に調べて頂きたい。5頁にある独自処理の23及び202の自治体は、制度変更になれば指定法人へ移行するのだろうが、指定法人ルートの自治体が希望入札をしたいと考えているのか、特に必要ないと考えているのか。そこを事前に把握して、希望入札に該当する量を、現時点である程度予想しておきたいと思った。
- それからもう一つ、5頁の指定法人ルート「指定法人ルート継続の方向検討」70自治体について。これは「指定法人ルートをやめて独自を検討する」という意味か。また「独自処理に移行検討」の、5自治体の理由も知りたい。希望入札制度になれば、例えば「手続きが複雑になるから、独自に移行する」と考えているのか、指定法人ルートから離れてしまう自治体の数を表しているのか。(O社)
- 皆の意見が割れているので、自分からは1点だけ。実際に中国の輸入規制が始まるので、入札制度の中だけであれこれ考えるのではなく「独自処理まで考えた大きな枠組みで物事を考えていかないと、リサイクルが進まないのでは」と考える。独自処理の再生処理事業者なら処理して国内循環できるし、それだけの技術もあるだろう。そこ

まで視野を広げて考えるべきだ。(P社)

- 3頁にある入札制度の変更案のイメージ①について。以前の市町村アンケートでは、繊維やシートのパーセンテージが書いてあったように思う。運行コスト等を考えると、我々はどうしても東北圏内が入札の場所になって来る。やはり事前に戦略を立てる必要があるので、どれくらいの自治体がシートやボトルに興味があるのか、例えば東北なら宮城県、福島県、山形県からどの程度のシートやボトル、成形品が求められるか等の細かい部分が知りたいと思った。(Q社)
- (これ以降は、質疑応答になるので発言順の記載となる)
- 全ての方からご意見やご質問を頂いた。それではご回答をお願いしたい。(事務局)
- 貴重なご意見、有難うございます。可能な限り、順番にお答えしたい。まず市町村にアンケートを取る場合は、予め「希望を選択するか・しないか」を選んでもらうつもりだ。結果をどこまで公表するかは決めていないが、何らかの形でお伝えできればと思っている。アンケートではなく、実際に入札を申込むに当たってどういった選択をするかについても、同様に公表していきたいと考えている。
続いて5頁、市町村への意向照会の結果について。上から3段目の左側に「独自処理(全量又は一部)」とある通り、少しでも独自処理をやっていれば「独自処理」枠に入れている。そのうちの独自処理のうち、「指定法人ルートへ移行(予定もしくは検討)」の独自処理量をご覧頂きたい。7,581トンと3万4,280トン、合計すると独自処理全体量の50%を占める。また「独自処理を維持」には併用も含まれるので、指定法人と独自処理を併用するか、もしくは全て独自処理で行くのかになると思うが、「引続き、何かしらの形で独自処理を行う」と回答をしているのが4万1,502トンだ。下の「指定法人ルート」、真ん中に「指定法人ルート継続の方向検討」とある。ここには「独自処理に行こうと思っていたが、それをやめるかどうか」も含まれるし、他の理由で「指定法人を引続き継続するかどうかを含めて検討している」もある。様々な立場があるので何とも言えないが、そういう形でまとめて集計していることをご理解頂きたい。それから、希望に沿った事業者が同じ価格になった場合の扱いは、これまでの入札と同じである。まず価格でどちらが上か下かを見て、同じだった場合は別途ルールがあるはずだ。価格が一緒だった場合は、どのように次の条件を付けているか。(環境省)
- 価格が一緒だった場合、距離の近さや再商品化率の高さ、過去の実績等、現在も選定

の順位が決まっている。尤も、そういったケースは皆無だが。（事務局）

- それと同じ形で、判断をしていくことになるだろう。

それから異常値の取扱いで、例えば、他と3万円以上開きがあったとする。2位、3位と3万円以上開いた場合、市場の価格で考慮する以上の価格差が付いているのであれば、その価格の通り、入札で価格の高いほうを選ぶことになる。

また「マーケット作りを真剣にやるべき」というご意見については、おっしゃる通りだ。この制度でどうにかすることだけではないと思うので、経産省とも連携しながら慎重に進めて参りたい。3頁にある六つの選択肢のうち、現状では用途が①から④しかないが、イノベーションを阻害することにはなっていけないので、そこは注意しながら慎重に制度設計をしていく必要があると考えている。

複数の品目に供給をしている場合は、※印に書いたように、前年度の実績を基に割合に置き換える。この中で、最も割合の大きい品目を主にリサイクルされる品目と考え、その事業者と判断してはどうかと思っている。とはいっても、例え「4割、3割、3割」のように、かなり均衡して、様々な用途に供給をしている場合もあるだろう。そういう場合はどう考えるかについても『主に』ということで、本当に一つに決め付けてしまって良いのか」という部分があると思うので、柔軟に検討していくつもりだ。

中国の輸入禁止の影響は、後で容り協会から説明があると思うが、思ったほど市町村の申込量が来ていないという状況だ。そのような中、アンケートにもあったように、50%の独自処理の市町村から「何かしら指定法人ルートに移行する可能性がある」との回答を得ている。全部が全部、指定法人に移行するとは考えていないが、少しでも指定法人ルートの魅力を高め、安定的な量を確保していくことは非常に大事だと考えている。「のために、少しでも効果があるのなら、ぜひ取り入れたい」というのが今回の趣旨である。

「1割は大きい」というご意見が出たが、確かにその通りだ。明確に分析をした上で「1割」に決めた訳ではないが、これからアンケートを取り、色々な意見を踏まえて「本当に1割で良いのか」を含めて検討していくべきだと思っている。そういう意味では「1割」に固執するものではないが、今後も関係者の皆様から、引き続きご意見を頂戴しながら検討して参りたい。

それから「市町村に対して、きちんとした説明を」という件。どの用途がどれぐらいあって、それが実際にどのような地域に分散しているかは、しっかり市町村に説明をした上でないと判断できないだろう。今回の案は、市町村の判断を市場の要素に入れていくことになるので、どういう説明をするか等も入念に検討していきたい。皆様にもご相談する必要が出て来るだろうが、いずれにせよ、市町村に対してはしっかりと

情報提供をしていかねばと考えている。

今回はこのような形で、検討会の前に意見交換をさせて頂いたが、利用事業者の方々も含め、今後も更に意見をお聞きしたいと思っている。今回の制度変更で、例えば繊維、シート、ボトル、成形品という形で選択しても、必ず通る訳ではないし、受ける量も限られる。そのような中で、市町村の希望をきちんと踏まえてあげることが、今回の入札制度の変更案の趣旨の一つになっている。様々な立場の方がいらっしゃると思うが、今後も引き続きご意見を頂き、詳細を詰めていきたい。（環境省）

➤ 回答というよりは確認になるが、幾つかご意見をいただいた中で、我々も特に気になっているのはマーケットへの影響の有無。基本的に自由競争で進められて来た本制度に何らかの手が加わることで、皆様がこれまで一生懸命築き上げて来たマーケットが破壊されてしまうようなことは、決してあってはならない。

そのような中で、今なお、使用済みP E Tボトルをなるべく増やしていくかなければいけない現状がある。ご意見を頂戴したように、例えば中国に流れたものをいかに確保して、しっかりと国内循環をしていくかが非常に重要だと思っている。先ほど環境省から説明があったように、自治体の分別収集及び選別保管は重要な役割の一つであり、「リサイクルを進めていくという大きな目的の中では、自治体の方々の理解を得ていくことも非常に重要だ」と考えている。

本日頂いたご意見を踏まえると「市場が制約されることはない」との条件があったとしても、用途の紐付けに対して非常に懸念を持っておられると受止めたし、「本当に自治体がそれを希望しているのか」という部分は、今後正に確認をしていかなければならないと思っている。

また「1割」の件も、昨年度の落札結果を見ると、多くの入札価格が1割の範囲にあることを考えると、影響がない訳はない。その影響は、たとえ1割であっても非常に大きいと考えているし「1割でないなら、一体どれくらいなら良いのか」まで吟味する必要がある。「5%だったら良いのか」「3%だったら良いのか」「そもそもゼロでないと駄目なのか」等、しっかりと議論をしていかねばならない。

少なくなるほど、例えばP E Tボトルを指定法人ルートに乗せようと考える自治体が増えるのか・減るのか。この辺りに関し「我々を含め、皆がまだきちんと状況が掴めていないのでは」というご指摘だったと感じている。大まかなアンケートだけでなく、制度設計の詳細まで皆様にご提示させて頂かないと「本当に大丈夫なのか・大丈夫でないのか」の判断もしづらいと思うので、皆の不公平感がなくなるよう、慎重にご提案・検証をしながら意見交換を重ねて参りたい。（経済産業省）

- この希望入札制度は環境省が提案し、経産省と相談をしながら進めている。用途を限定する件は、市場への影響が多いと考えるため、農水省としては反対の立場だ。また地域は、取りまとめにもある「地域産業の育成」という観点から見ると、同一市町村内は了とし、廃棄物処理、市町村で協定を結んでいる範囲内であれば、その中の移動はやむを得ないと考え、両省に意見を出している。この議論に参加して、気になる部分はお聞きしながら、より良い制度を目指して参りたい。（農林水産省）
- 有難うございます。主務省庁から回答やコメントを頂いたが、更にご意見等があれば、手短に。（事務局）
- 今回の希望入札制度で指定法人ルートに来てもらおうという趣旨は理解できるが、この10%理論を振りかざすと、最悪の場合、入札総額が10%減ることになる。市町村の収入が減ることになり、全くの論理矛盾だ。国として、そこはきちんと考えて頂きたい。理屈が通らない、筋が全く通らない。
それからもう一つ、市町村に様々な判断を要求しておられるが、実際には、独自の市町村は「国内用途」と言いつつかなり多くが輸出をしていて、見て見ぬふりをしている。まずは実態を直視するべきだ。市町村に希望を聞くのは結構だが、はつきり申し上げて、彼らはそんなことには関心がない。それよりも「いくら入るのか」が大事だ。もっと現実を見据えて頂きたい。
中国は既に、完全にストップしている。今後、もし本当に輸出が完全に止まってしまえば、P E Tボトルが溢れることになる。2月10日に旧正月があるので、それまでは在庫を積み上げるだろう。或いは「中国が駄目ならASEANがある」と、ベトナムやタイ等、様々な国に向けて汚い粉碎物が輸出され始めている。来た道を再び、わざわざ戻ろうとしている。
なぜ中国に流れるかというと、高く買うからだ。環境負荷の大きいやり方で、大規模生産を行う。ASEANへ流れる、環境を無視した生産方法が中心になる。行政として、バーゼル条約の精神をきちんと守って頂きたい。汚い廃棄物の国際化輸送を水際でストップすることで、P E Tボトルが自然に国内滞留し、こんな話をしなくても済むような状況にして頂きたい。（M社）
- 只今のご意見についてはいかがか。（事務局）
- 有難うございます。市町村の収入が10%減るとのご指摘は、おっしゃる通りである。「10%も減るのは嫌だ」という自治体はまず希望しないだろうし、5頁の意向照会

は、希望を出すと収入が減ることを明記した上でアンケートを取っている。そのことを理解した上での回答である。従って、10%が良いかどうかの問題はあるにせよ、たとえ収入が10%減っても、特定の用途や地域の事業者に出したいというニーズは一定層あると考えている。

「独自処理の実態を見て欲しい」とのご意見も、ご指摘の通りだ。独自処理の市町村に対し、ルールで縛ることはできないため、従来は基本的な方針の下、できる限り指定法人に来てもらうべく対応して来たつもりだ。ご指摘も尤もだと思うので、先ほどもおっしゃっていたように、独自処理も含めて何かしら手を打つといかないと、国内循環の真の担保は不可能だと考えている。

中国が止まることで、他の地域に振り分けられる可能性については、現にそういう動きがあると聞いている。我々の担当部署はリサイクルだが、バーゼル条約、海外輸出の関係部署とも連携し、そのような実態がある情報を共有しつつ、水際でのチェックをしっかりと行なうべきねばならない。経産省とも協力しながら進めていく必要があると考える。（環境省）

- B to Bのメカニカルリサイクルについては、平成13年にP E Tボトル推進協議会の検討技術委員会で検討し、テストまで行った。固相重合を行い、よいペットボトルリサイクルさんの機械で2トンのボトルを成形し、結果も出した。結果的には良かったのに、なぜ没になったかは分からぬが、そういった経緯があることはお伝えしておく。（D社）
- 用途選択については、ケミカルリサイクル等において、一旦アドバンテージを認めていたという過去の例がある。用途別に何らかの条件設定をする際に「代表となる用途が弱いから、それを守ろう」というバイアスが働き、差別的な制度設計を考えるようになったと思うが、その事業者が撤退した失敗の歴史があるのに、なぜ敢えて繰返すのか。自由にものが動いて、再生事業者が落札すれば自由にものが売れる状況をなぜ規制しようとするのか。社会主義に戻るつもりか。（M社）
- D社さんがおっしゃった過去の例に関し、もう少し具体的に教えて頂きたい。（事務局）
- 洗浄してエレマの機械で300メッシュと600メッシュを通してペレット化し、固相重合して、水洗浄1トンとアルカリ1トンのトータル2トンをプリフォームにしてボトルに成形した。結果的には良かったが、色々な問題で難しいと判断され、当時は

役になったと聞いている。平成13年度に、そういった形で推進協議会と我々事業者とで試したことがあるので、もう一度精査して頂けると有難い。（D社）

- その件と、M社さんのおっしゃる過去の失敗例についてはいかがか。（事務局）
- 平成13年の件は私も初耳だが、そういった過去の経緯を含め、現在のリサイクルの実態がどうあるかは、これを機に、我々も改めて整理をしなければならない。過去の事例はさておき、必ずしも特定の用途を優遇するのではなく、あくまでも市町村の選択の結果であり、それについて我々ないしは容り協会から各用途の実態を正確にお伝えして情報提供をし、判断して頂ければと思っている。繰返しになるが、市町村の希望を汲んであげる仕組みにすることが今回の目的の一つだ。特定の用途を優遇する意図はないことを、改めてお伝えしておきたい。（環境省）
- 只今の発言について。自治体が負担を受けているからということで今回の議論になるのは、論理的に間違っているのでは。そもそも容り法は、自治体と消費者、生産者、特定事業者のそれぞれが役割を持ってスタートした。原点に返って自治体の負担議論をするなら、自治体の税金を使って始まったのだから、例えば自動車リサイクルや家電リサイクルと同じように、排出者のリサイクル料金議論に返らないとおかしい。先ほども申し上げたように「独自処理が良いのか・指定法人が良いのか」を十分に理解している自治体は少ないと思う。5頁にある自治体の意向照会は、誰が答えたのか。市町村長が印鑑を押しているとおっしゃったが、市議会の合意で上がって来ているのか。（I社）
- 事務方で判断をしているが、どこまで上げたかは分からぬ。（環境省）
- 当時は「LCAからすれば、B to B優先はおかしい」という議論からスタートした。その時と同じようにプロセスや根拠を明確にすべきだし、そういった議論が一切されないまま自治体の一部の人の意見で継続性の保証がないままに決定に至るのは問題だと思う。
話は逸れるが、私は根本にある「ダブルスタンダード」が問題だと思っている。指定法人は廃棄物との観点から非常に厳しい管理下にありが、独自処理はほどほどにやり、事業系は一切管理されない。そのような状態があるから、水は常に濁なほうに流れる。私は以前から「必ず輸出は止まる」と申し上げてきたが、やはり止まった。今は東南アジアにシフトしているが、それも必ず止まるだろう。汚染性の問題に他国も気が付いたということだ。国内でどうやって廃棄物を処理するか。その体

制を真剣に考えなければ駄目だ。再商品化事業者だけではなく、再利用事業者と一緒にになって今の市場を築き上げた。それなのに「自治体が選ぶ」ことで入札をコントロールすることは間違いだ。私に言わせれば、自治体はもっと無責任だ。リーマンショック時に「自分たちは国内で回している」と言っていた事業者が「いや、実は違いました」と翻り、何の罰則もなく簡単に指定法人へ戻って来た。今回も、それと近い議論になりかねない。アンケートの根拠がないのに、この制度を無理矢理通そうという省庁のセンスが問われる。

私は「なぜ独自処理が良いのか・悪いのか」の議論が不足している気と思う。リーマンショックも平成24年問題の時も、行き詰ったフローを受け皿として救ったのは指定法人ルートだ。容リ協会なら、どこかの会社が行きづまつたり倒産したら他にシフトしてくれる。こんなに素晴らしい制度はない。自治体が今後30年後まで、事業者の認定から適正処理の確認、情報開示まで全て自分たちでやれるとは思えない。20年後には、財政難や人員不足で自治体の半分が消滅するとまで言われている。にも拘らず、そこまで自治体にやらせるのか。そういう議論をもっとするべきだ。この資料には環境省の名前も入っていないけれど、連名でもない。3省で一つの案を作るくらいに議論するとともに詰めなければ駄目だし、そうでなければ、何度検討会を開いても無駄だ。レベルが低過ぎると私は思う。（I社）

- ご意見有難うございます。おっしゃる通り「なぜ独自処理が良いか・悪いか」から紐解いて丁寧に説明する必要があるし、独自処理を含めた国内循環の在り方を真剣に考えなければいけないと思っている。検討会では、少なくとも各省庁が折り合っている前提で、資料としてお出しすることが基本だと考えているので、そこはしっかりと進めて参りたい。（環境省）
- 貴重なご指摘、有難うございます。大きなゴールや目的の部分はあまり差がないものの「アプローチが違う」と。ないしは「それは希望入札制度ではない」というご指摘と受け止めた。我々も、皆様から100点を頂けるような提案が出せれば良いが、皆様の意向や懸念事項が見えにくい中での話なので、今日のように意見交換をさせていただきながら、より良い制度にしていくことが重要だと感じている。主務省庁が足並みを揃えることにも留意し、慎重に検討を続けていきたい。（経済産業省）
- 一つ提案がある。10年、20年先を考えると、社会的コストが低く、効率の高い循環型社会を作らなければ必ず行き詰まるだろう。PETは逆有償から有償になったが、我々再商品化事業者もかなり価格を下げて来た。それなのに、容リ法改正の時も議

論になったように、自治体のコストの中身が見えないし改善も見えない。P E Tボトルが30円で売れるのに、キロ当たり100円から200円も掛かっている自治体がある。そこがずっとなおざりにされているが、そのことに目を向けないと駄目だ。先ほどから提案しているように、収集運搬から選別、再商品化、再利用、一貫した社会的コストミニマムの体制を作らなければいけない。そのためには例えば自治体の例でいえば、従来の標準ペールではなくて大型ペール化したり保管場所の集約を実施することだ。そうすると、一気にコストが下がって生産性が上がる。必要であればそういうところに補助金を充てれば良い。今回の中国問題に対する緊急支援に費用をかけるよりもよほどいい。自治体が地域の事業者を選定できるようになれば、今後も社会コストは下がらないしヨーロッパも含め海外に後れを取ることになるだろう。

大事なのは10年、20年、30年後の日本の循環型社会をどうやって作っていくべきか、そのために制度をどうすべきか。私は以前から、自動車や家電と同じように「P E T版の資金拠出制度」を提案している。P E Tボトル1本当たり0.3円で、200億本で60億円。30万トンだからキロ20円。キロ当たり20円の財源を付けて、品質の良いところや量を集めたところに配分し、そのお金を全部、自治体の環境部局に渡す。そこでベーラー機を増強したり、市民啓発に使ったりして体制を整えれば良い。現状は、雑収入や寄附で収入が入るから、環境部局には何の楽しみもない。だから独自処理を選ぶ。この案は一つの例だ。

私は、少なくともその対応策が希望入札制度ではないと考えているし、もっと議論すべきことがあると思っている。これだけ議論しながら、12日の検討会でもまだこういう状態の案が出て来るとしたら、委員の先生に申し訳ない。（I社）

- この20年、市町村は税金を使って回収して來たが、その市町村が自分で「何にしたいか」を選択することは非常に有効だと思っている。今回の議論はB to Bだけが決め付けられ、非難を受けているように思えて気分が悪いが、この希望入札制度の案をお聞きした時、私自身は「全く平等である」と感じた。飲料メーカーは「中国がトップしたことで下落するのでは」と非常に心配していて「自分たちはこれからどうすれば良いのか」と。先ほど「20円」とおっしゃったが、飲料業界が出すということか。（J社）
- そうではなくて「ボトル飲料に内部化する」という意味だ。（I社）
- 結局は飲料メーカーが払うのか。（J社）

- 飲料メーカーではなく消費者が払う。それが内部化だ。 (I社)
- 市民はそのP E Tボトルを選んで飲み、結果的には市町村が回収することになる。少なくとも、我々は市町村に大変お世話になりながらリサイクルを進めているのだから、市町村の意見も聞き、リサイクルの方向性を決めるべきだと思う。来年は正に「リサイクル元年」だ。今まででは、中国が半分以上引取ってくれたから上辺だけで何となくリサイクルをして来たが、いよいよ本格的に国内で循環させないと形になつていかないだろう。そのための第1手だと思っているし、当然、その後に第2手、第3手があつても良い。国としても、そういった観点で考えて頂ければと思う。 (J社)
- 我々は、結果的に①、②から④までやっている状態になるかもしれないが、フレークを製造している会社は、許認可事業なので、協会ルートや独自ルート、自販機のルート等、ロット管理に非常に神経を使っている。それだけで手一杯で、更に用途別の管理が加われば、絶対に不可能だ。市町村ごとに決められたら管理できない。 (M社)
- 第3回の検討会で、環境省から「紐付けはしない」とのお答えがあったと記憶しているが。 (事務局)
- はい。この変更案で希望に沿つて落札をした場合、「この保管施設から何トン引受けたら、その分は必ず希望に沿つたものにしければいけない」という訳ではなく、あくまでもそこは従来通り、市町村の選択に左右されないということで考えている。 (環境省)
- 市町村の言う用途を書いて札を入れることになる。それを管理するか・しないかという話だから、やるのなら徹底的に管理しなければ。 (M社)
- 「市民の以降を第1優先にしてくれ」と言いながら「出したものは何をやっても良い」と。それはおかしな論理だろう。 (I社)
- 「事業者が単年度で、どの品目に何トン」と出して頂いているので「実績での割合としては、最も繊維が多い」等を管理していきたい。 (環境省)

- それは違う。次年度に反映するが、自治体が要望したから当年度は制約を受けるはずだ。その量だけ、我々は市場を作つていかねばならない。 (I社)
- そうではない。 (環境省)
- その辺りは第3回の議事録に書いてあるので、ご覧頂きたい。 (事務局)
- 全くの論理矛盾だ。本来は、市民が出した希望に繋げるものだろう。尤も、それ自体おかしいと思っているが。 (I社)
- 市町村の希望としては、希望を出したものに対して「その品目にして欲しい」と思うだろうが、そこは縛ろうとしても難しい。 (環境省)
- そういうシステムはできないということか。 (I社)
- 再商品化事業者の実績が、単年度ごとに変わることだ。主に繊維だったものが、翌年度は結果的にシートになったとする。そしたら、その事業者は来年度の入札に当たって、主にシートの事業者として入札をしていく。 (環境省)
- 我々はお客様をコロコロ変えるのか。そんなおかしな話がある訳ない。 (I社)
- 皆様から様々なご質問やご意見を頂戴し、主務省庁からもそれを踏まえて「更に検討していくべき点が多い」とのお話であった。入札を執り行う立場として、我々からもあらゆる懸念点等をお話させて頂いているので、そちらも含め、今後またご検討頂けるのではと思っている。 (事務局)
- 最後に一言。結果的に、容リ協会への引渡しが進む制度にして欲しい。我々リサイクル事業者があれこれ言うのは、自分の手元に来る量が少ないのであるからだ。国と容リ協が一緒になって、市町村に対して、協会への引渡しを強く促してもらいたい。そのための方策であれば、皆もおそらく協力するだろう。とにかく、引渡されないと話にならない。 (J社)
- 最初に申し上げた運用見直しについては、第4回の検討会でお話しした内容を協会

内部の推進プロジェクトで検討した結果、実現するには様々な部分を変更しなければならない必要があることが分かった。

主に検討するのは「3ヶ月ルールの改正」と、それに伴う「有償落札分のペールの代金の支払い方法の変更」だ。細部まで詰めた結果、まず「有償分のみ」は、先ほど話に出た、市町村ごとに用途別に管理するのが難しいのと同様に、有償・逆有償の区別をして管理をするのは非常に困難である。「逆有償も含め、引取った量に単価を掛ける」という話も出たが、再商品化が完了した時点で、製造量に応じて翌月末での請求支払いを行う話と、トレーサビリティーを確保するため「3ヶ月という販売期限を撤廃しても、販売先の事業者等の管理は3ヶ月を過ぎても行うという必要がある」と考え、見直しを行っている。特に引取り後、3ヶ月後に払って頂くことについては、有償拠出金を考慮に入れても、やはり年度内になるべく処理をする。現在も3月分のみを翌年度に回しており、期ずれが生じて不都合が起きているが、3ヶ月にすると、期ずれが更に大きくなる。現状と同じように翌月末の決済にしないと、決算上或いは資金繰り上も含めて非常に厳しいと考えている。

これについては、改めてアンケート等で変更案をご提示し、皆様からご意見を頂戴できればと考えている。（事務局）

3. 閉会

- 本日は活発なご意見やご議論、有難うございました。また遅くまでご協力頂き、重ねて御礼申し上げる。既にご案内したように「第5回ペットボトルリサイクルの在り方検討会」は1月12日（金）の13時から15時、場所はアジュール竹芝で開催させて頂く。本日発表して頂いた内容や、運用見直しの変更等についてご説明する予定なので、宜しくお願い申し上げる。本日は長時間に亘り、誠に有難うございました。（事務局）

（終了）